

令和5年度
社会福祉法人佐伯さつき会事業計画

はじめに

私達社会福祉法人は、社会福祉事業の主たる担い手として、質の高い福祉サービスを提供するとともに、社会貢献や地域福祉の人材育成など、社会的な重責を担っています。

法人の運営に当たっては、事業の見直し、介護人材の確保と定着、新しい技術を活用してサービスの質の向上と業務の効率化を進めます。

このことから、法人の理念と目標、基本方針に基づき、中長期計画としての重点事項を柱として法人経営及び事業所の運営に取り組みます。

○理念と目標

- 1 自立支援と生活の質の向上をケアの基本とします。
- 2 知識と技術を習熟し、安全・安心・良質の介護と福祉を提供します。
- 3 いつも笑顔で、福祉の心「愛と思いやり」を大切にします。
- 4 利用者から愛され、地域から信頼される施設をめざします。

○基本方針

法人の使命である「地域でいつもまでも安心して暮らせるための施設（法人）」を目指した事業運営を行います。

○重点事項

- I 社会福祉法に基づく法人運営
- II 介護現場の革新と介護・福祉サービスの向上
- III 介護人材の確保と育成・定着
- IV 職場環境の改善と円滑な運営

○取り組み

- 第1 法人活動について
- 第2 事業運営について
- 第3 重点事項について
- 第4 施設整備について

第1 法人活動について

法人内会議や委員会会議について次のとおり計画する。

1 理事会、評議員会、監査

理事会は「業務執行機関」、評議員会は「議決機関」に位置づけられ、それぞれの職責と権限が明確化されている。法人経営・事業運営に関わる情報提供を積極的に行い、健全な法人経営・事業運営に努める。重要案件については、理事会で十分な検討を行い、評議員会に諮る。

また、幹事には、独立した立場（権限）の中で、法人全般の監査をお願いする。

本年度の理事会・評議員会・監査の定例会は、次のとおりとする。

理事会 年4回（6月・9月・12月・3月）

評議員会 定時評議員会（6月）、必要に応じて、随時開催する。

監査 定例監査（決算監査・中間監査）また、必要に応じて、随時開催する。

2 評議員選任・解任委員会

評議員の選任及び解任について、審議する。評議員に欠員が生じた場合にも開催する。評議員選任・解任委員会は、監事1名、事務局員1名、外部委員1名で構成する。

3 苦情解決第三者委員会

利用者や家族からの苦情（要望）、介護事故などについて、苦情受付担当者及び苦情解決責任者から対応や改善策の報告を受け、必要に応じて解決策や防止策の助言・指導等を受ける。会議は、年2回（9月・3月）開催する。

4 特別養護老人ホーム入所検討委員会（さいき・四季が丘）

「特別養護老人ホーム入所に関する指針」により設置された合議制の委員会で、入所申込者の入所の決定を行う。委員会は、外部委員及び施設長、生活相談員、介護職員、看護職員等で構成し、年3回程度開催する。

5 グループホーム運営推進会議（ゆうわ）

グループホームが提供するサービス内容について、利用者（家族）や地域の代表者などに明らかにして、要望、助言等を聴く機会を設けることにより、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を確保するものである。

会議は、利用者（家族）、地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成し、2か月に1回開催する。

6 よしわせせらぎ園（地域密着型通所介護）運営推進会議

事業所が提供するサービス内容について、利用者（家族）や地域の代表者などに明らかにして、要望、助言等を聴く機会を設けることにより、地域に開かれた事業運営及びサービスの質の向上を確保するものである。

会議は、利用者（家族）、地域の代表者（町内会役員、民生委員、地域福祉推進員など）、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成し、年2回開催する。

7 四季が丘せせらぎ園介護・医療連携推進会議

事業所が提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護サービスについて、提供状況等を報告し、推進会議による評価を受けるとともに、推進会議から必要な要望、助言等の機会とする。

推進会議は、利用者（家族）、地域の代表者、医療関係者、市職員又は地域包括支援センターの職員で構成し、年2回開催する。

8 内部会議（委員会）

（1）経営会議

経営会議は毎月1回（原則、第1月曜日の午前）理事長及び各施設の施設長、所長、総務課長で開催する。各施設での状況及び重要案件について協議を行い、必要な場合は幹部会議で意見を求める。

（2）幹部会議

法人運営・事業所運営の状況把握、課題の整理等を行うため、毎月1回（原則、第2金曜日の午前）、課長職以上の職員で開催する。重要な案件については、理事長に報告し指示を受ける。

また、施設内で緊急事態が発生した場合の対策などを整備するため、「危機管理委員会」を幹部会議の中に併設する。

（3）代表者会議

各部署の業務及び運営の方針について連絡調整を行うため、毎月1回施設長、所長、課長、係長、ユニットリーダー等で開催する。

（4）業務会議

各課の職員で構成し、日常的な業務及び運営について連絡調整を図る。概ね月1回開催する。

（5）感染・褥瘡対策委員会

感染症の発生及びまん延に関する取組の徹底を行うため、指針の整備、研修の実施等に加え、訓練（シミュレーション）を実施する。

新型コロナウイルス、インフルエンザ、食中毒、ノロウイルス対策などの予防対策や対応策を介護職員、看護職員、栄養士などで検討し、感染症などの予防に努める。褥瘡の予

防対策については課題分析・対応策の検討を行い、安心してサービスを利用できる環境を整備する（年12回開催）

(6) 身体的拘束適正化検討委員会兼虐待防止検討委員会

「身体的拘束適正化のための指針」に基づき、抑制防止策や虐待防止策、人権研修などの検討を行い介護技術の向上による「身体拘束ゼロ」を目指す。（年4回開催）

(7) 安全衛生委員会

労働安全衛生法により、労働者の健康障害を防止するため、産業医と衛生管理者が主になり労働災害、交通安全対策を含め安全衛生対策を行う。

(8) 介護技術・看取り委員会

介護技術と認知症に対する知識強化を図ります。看取り介護については、「看取り介護に関する指針」に基づき、利用者・家族、職員が安心した看取り介護ができる環境を整備する。（年12回開催）

(9) 防災委員会

火災、地震、土砂災害、風水害、台風などの災害について、訓練、防災対策を行う。

（年3回以上開催）

(10) 食事改善委員会

食事の安全安心対策、普通食や介護食の研究、低栄養対策など、食事に関する課題を検討し、安全で美味しい食事提供を行う。委員会は、栄養士、調理員、介護職員、看護職員、生活相談員等で構成する（年4回開催）

第2 事業運営について

各事業所の運営は、法人の「理念と目標」に基づき実施する。具体的には、目標稼働率及び重点的取り組みを定め実施する。

さいきせせらぎ園

1 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が利用する施設です。原則、要介護3以上の人が対象となります。施設では、処遇に関する計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介助、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。

平成27年4月1日以降、特別養護老人ホームの入所は、原則要介護3以上となりました。ただし要介護1又は2の方であっても、やむを得ない事情により「特例入所」での受け入れを決定する事があります。特例入所の判断にあたっては、透明かつ公平な運用を図る観点から、具体的な要件や判定手続については指針をもとに行います。手続きは、施設から市町へ意見を求め、市町からの意見書により決定します。

介護サービス利用時の自己負担割合は所得階層により 1 割・2 割・3 割となります。

定員 70 名

目標稼働率：98.0%

[重点的取り組み]

- ・新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等感染症発症時のマニュアルの整備、見直しを続け、チャットツールを活用したスピーディな情報共有を行い感染症予防、感染拡大防止に努める。
- ・感染対策委員会を中心とし課内で感染予防と拡大防止を図るため、新型コロナウイルス発生時のシミュレーション訓練として、ガウンテクニック等の演習を看護職員、介護職員等で行う。
- ・看護職員・介護職員等を感染症対策研修等に参加させ知識の習熟を図る。
- ・さいきせせらぎ園内の居宅介護支援事業所等と連携を図り、地域ケア会議や民生委員児童委員協議会や認知症カフェなど地域活動に参加し、園のPRおよび介護技術、認知症介護の方法などの説明・演習を行う。
- ・看取りの充実を図るため、介護職員を喀痰吸引研修に参加させる。
- ・認知症の理解と対応技術向上のため、認知症介護実践者リーダー研修、認知症実践オンライン研修を活用し職員の介護技術の向上、介護サービスの向上に努める。
- ・せせらぎ通信を発行して、ご家族にご利用者の様子を伝え、通信を通して職員とご家族の信頼関係を築く。
- ・課内で計画を立て、新型コロナ感染状況を配慮した園内での行事、(花見、お茶会、七夕、クリスマス、正月会、節分)等を行い、季節感を感じて頂く。
- ・新型コロナウイルス感染状況を見ながら園外への外出(ドライブ、買い物)を計画する。

2 短期入所生活介護事業所(ショートステイ)

家族が病気等の理由により、在宅介護が一時的に困難になった要支援・要介護状態の人を一時的に預かり、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話をを行い、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

定員：10名

目標稼働率：85.0%

[重点的取り組み]

- ・新型コロナウイルス、ノロウイルス、インフルエンザ等感染症発生時のマニュアルの整備、見直しを続け、チャットツールを活用したスピーディな情報共有を行い、感染症予防、感染拡大防止に努める。

- ・感染対策委員会を中心とし課内で感染予防と拡大防止を図るため、新型コロナウイルス発生時のシミュレーション訓練として、ガウンテクニック等の演習を看護職員、介護職員等で行う。
- ・看護職員・介護職員等を感染症対策研修等に参加させ知識の習熟を図る。
- ・新型コロナウイルス等感染症の蔓延等が起きた場合は、迅速に対応を行いショートステイの中止等も考慮しながら事業運営を行う。ご利用開始前にはご利用者様ご自身およびご家族の体調について聞き取りを続ける。
- ・ショートステイ（長期利用者）で特養入所依頼のある方の円滑な特養入所の支援を行う。
- ・在宅高齢者を介護する家族の介護負担の軽減を図る。
- ・地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、虐待や緊急利用の事案にも迅速に対応する。
- ・空き状況など地域内外の居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、病院等にスピーディに情報提供を行い、切れ間なく、柔軟に短期入所の受入を行う。

3 通所介護事業所（デイサービスセンター）

要介護状態となった場合に、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るため、食事や入浴、機能訓練などの支援を日帰りで行います。

定員：20名

目標稼働率：85.0%

[重点的取り組み]

- ・災害や緊急時に対応できるように、利用者名簿の策定を行い、連絡等がスムーズに図れるようにする。
- ・現行の通所介護を維持するため、各居宅に対してデイサービスセンターパンフレットや曜日の空き情報を活用して利用者確保に努める。
- ・サービス計画に具体的な目標を位置づけ、創作活動、音楽、学習、運動レクリエーションを通じて残存機能の維持改善を図り自立支援を目指す。
- ・感染対策を図り、感染の研修に職員を参加させコロナ、ノロウイルス、インフルエンザの蔓延を防止する。

4 居宅介護支援事業所

在宅介護の相談業務を行います。介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険サービスを受けるための「要介護（要支援）認定」の申請代行や居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者がサービスを利用できるよう、サービス事業者との調整を行います。

利用（見込み）者 100名

[重点的取り組み]

- ・一人暮らし、高齢者二世帯を把握して緊急時には迅速に連絡・様子観察ができるように関係機関との連携を図る。
- ・コロナ感染を想定して代替サービス等を速やかに手配する。
- ・包括さいき、社会福祉協議会等と連携を図り、サロン、認知症カフェ等に参加をして、さいきせせらぎ園居宅介護支援事業所の認知度を高め、相談しやすい事業所を目指す。

5 養護老人ホーム

環境上の理由や経済的な理由などにより、居宅での生活が困難な65歳以上の人が、老人福祉法による市町村の措置により入所する施設です。

施設で要介護状態となった場合は、「特定施設入居者生活介護サービス」により、入浴、排せつ、食事等の介助、その他の日常生活上の世話、機能訓練及び療養上の支援を受けることができます。

定員：60名（うち特定施設入居者生活介護定員：60名）

目標稼働率：99.0%

[重点的取り組み]

- ・入所者の所在確認、状況把握を徹底し、必要に応じカメラシステムを活用し離接対策を行い、より安心して安全な施設環境づくりを行う。
- ・感染症予防対策により、地域行事への参加が制限された場合でも、地域行事には動画参加、展示参加を行い、入居者の感染予防と生きがいという両面の観点を考慮した取り組みを行う。生活や健康の維持のために、園芸クラブ、喫茶等の各種クラブ活動等を継続して行い入居者間の交流（つながり）を深めていく。
- ・畳居室の床材を長尺シートに改修するなど生活環境を整え、より自立した生活が送れるよう支援する。また夫婦部屋においては、夫婦のみ限定利用となるため、実質の最大稼働人数は59名です。そのため夫婦部屋を単独個室化する1室増床の検討を行う。
- ・身寄りのない入所者が、入院、手術等で医療機関での身元保証、医療説明の同席を求められたときでも安心して対応できる身元保証サービスを活用していき、入所者が各種サービスの利用を阻害する障壁を除去できるよう支援する。
- ・行政へ情報提供活動を行い、空室対策を継続して行う。

6 ケアハウス

60歳以上で身体機能の低下している方や、原則、自炊ができない程度ではあるが、日常生活の維持が可能な方が利用（入所）する施設です。食事と入浴は、時間と場所が決まっていますが、その他の時間は各自自由に過ごせます。

定員：15名

目標稼働率：100.0%

[重点的取り組み]

- ・入居者の通院や買い物に付き添う等の支援の一部を、外部の公的サービス（ファミリー・サポート事業）を利用させていただくことで、地域住民と交流すると共により自立した生活を送れるよう推進していく。
- ・感染症予防対策により、外出制限となった場合でも、園内で可能な範囲で喫茶、作品づくり等により、入居者間の交流も進めていく。

7 配食サービス事業（委託事業）

日常の食生活が困難な独り暮らし高齢者等に栄養バランスのとれた「せせらぎ弁当」を配食する事業で、これに併せて安否確認も行います。利用者が漸減していますが、委託元の市と協力して、必要な方にもれなくサービスが行き届くよう実施していく。

食事内容 原則、夕食用とし、主食と副菜のセット又は副食のみです。

配食日 毎週火・水・木曜日／週3日

利用（見込み）者 15名（年間延べ1,500食）

利用料（1食あたり）540円

よしわせせらぎ園

1 地域密着型通所介護事業所（地域密着型デイサービスセンター）

要介護状態となった場合に、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものです。

通所介護施設で、食事や入浴、機能訓練などの支援を日帰りで行います。

定員：10名

目標稼働率：75.0%

[重点的取り組み]

- ・一人暮らし、認知症の方などが安心して生活できるように、包括支援センターさいき、吉和診療所、社会福祉協議会吉和事務所、吉和支所、ほっと吉和等関係機関と連携を図り支援する。
- ・地域の催し等に参加をして事業所を知っていただき、利用者の増加を図る。
- ・祭日、年末が休みになったので、代替サービスや曜日の振り替え等、担当ケアマネジャーと連携を図り偏りなく利用を行っていただく。
- ・現在デイ利用者のニーズを把握し追加曜日等を検討します。

ゆうわせせらぎ園

(1) グループホーム（認知症対応型共同生活介護施設）

共同生活住居において、家庭的な環境と地域住民との交流の下で、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話や機能訓練などを行います。

定員：18名（9名×2ユニット、全室個室）

目標稼働率：98.9% 1日平均17.8名

[重点的取り組み]

- ・昨年と同様、介護サービス計画作成担当者と担当職員が定期的又は随時ケース会議を行い利用者別に運動やレクリエーションを行う。コロナ制限が緩和されても、感染対策を十分に講じ個別、全体外出、地域交流プログラムを考え、日常生活が活発化するように援助する。
- ・面会方法を柔軟に対応し、できる限り家族と直接会える機会を増やす。
- ・職員が「認知症介護実践者研修」を受講し知識、技術向上を深める。
- ・コロナ感染対策により中止していたボランティアの受入を再開する。
- ・引き続き関係者に施設の近況を掲載した「ゆうわ通信」を月1回発行する。

(2) 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

家族が病気等の理由により、在宅介護が一時的に困難になった要支援・要介護状態の人を一時的に預かり、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話を行い、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

定員：20名（10名×2ユニット、全室個室）

目標稼働率：85.0% 1日平均17名

[重点的取り組み]

- ・施設内での生活・介護の場面では、引き続き感染予防に努める。感染リスクの出来る限りの低減を図る一方で、関係者の自由な行動、ご家族や地域住民との交流機会について、社会情勢を見極めながら、あり方を模索してゆく。
- ・在宅介護の負担を軽減するため、短期入所サービスの利用を促し、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所、医療機関等の関係機関と連携し、迅速な対応をする。また、在宅介護が難しい状況となった家族を支援するため、施設入所が可能となるまでのサービス提供を行う。
- ・サービス利用中は随時ご利用者の健康管理を行うことに加え、嘱託医をはじめとした医療機関・かかりつけ医等とも必要な連携をとることで、ご利用者の健康状態の維持及び疾患の早期発見に努める。
- ・感染対策により、外部との接触がしにくくなっている状況ではあるが、反面、健康管理・歯科・理美容・福祉用具の導入・消耗品の補充などについては施設内にて工夫を凝らし、ご利用者にとって利便性の高い施設の在り方をめざす。

(3) 通所介護事業所（デイサービスセンター）

要介護状態となった場合に、その利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう生活機能の維持又は向上を目指し、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図るものです。

通所介護施設で、食事や入浴、機能訓練などの支援を日帰りで行います。

定員：20名

目標稼働率：85.0% 1日平均17名

[重点的取り組み]

- ・利用者、家族と相談検討して、個々の目標やニーズに添った機能訓練や体操・創作活動などを行い、心身の維持改善を図る。
- ・他の事業所で実施していない要支援者等に入浴サービスを提供し、利用者の生活の質の向上を図るとともに、稼働率増加を目指す。
- ・デイサービス職員が「認知症介護実践者研修」を受講して、知識、技術を習得し、介護対応を向上させる。

四季が丘せせらぎ園

(1) 特別養護老人ホーム

常時介護が必要で、居宅での生活が困難な人が利用する施設です。原則、要介護3以上の人が対象となります。施設では、処遇に関する計画に基づき、入浴、排せつ、食事等の介助、相談及び援助、社会生活上の便宜の供与その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の世話を行うことにより、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援します。介護サービス利用時の自己負担割合は、所得の階層により1割・2割・3割となります。

定員：60名（10名×6ユニット 全室個室）

目標稼働率：98.0%

[重点的取り組み]

- ・退去等により空き室ができた際に、待機者が速やかに入居できるよう、入居申込者、居宅介護支援事業所のケアマネジャー、老人保健施設や病院の相談員等と早期に情報交換、連携するよう努める。
- ・引き続き感染対策を徹底し、安心ある生活を送っていただけるよう取り組む。
- ・長引く面会制限の中、対面での面会の方法やその機会が確保できるよう検討する。
- ・各フロアユニットでそれぞれの年間計画を立てることで、入居者によりよい暮らしの場を提供する。
- ・地域の行事や活動への参加を通して、地域の関係機関・団体等とつながる取り組みを図っていく。

(2) 短期入所生活介護事業所（ショートステイ）

家族が病気等の理由により、在宅介護が一時的に困難になった要支援・要介護状態の人を一時的に預かり、入浴、排せつ、食事等の介助その他の日常生活上の世話をを行い、家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ります。

定員：20名（10名×2ユニット 全室個室）

目標稼働率：85.0%

[重点的取り組み]

- ・ 家族の介護負担の軽減や利用者の在宅生活を支えられるよう、また、緊急時等に利用ができるよう柔軟な対応に努める。
- ・ 職員の感染対策を徹底するとともに、利用者（家族）に感染対策への理解を求め協力をいただきながら事業を継続する。
- ・ 自宅での生活状況やショートステイでの生活状況を家族と情報交換しながら、利用者の生活に沿ったケアに努める。
- ・ 利用中の生活が楽しく心地よいものになるよう、個々人に合わせて創作活動や体操等、利用者がそれぞれ取り組むことができることを提供する。

(3) 居宅介護支援事業所

在宅介護の相談業務を行います。介護支援専門員（ケアマネジャー）が介護保険サービスを受けるための「要介護（要支援）認定」の申請代行や居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者がサービスを利用できるよう、サービス事業者との調整を行います。

目標利用者数 36名

[重点的取り組み]

- ・ ご利用者（ご家族）の意向を尊重しながら、介護保険サービスに留まらず医療系サービスや地域資源の提案を行いながら、ケアプランを作成する。
- ・ 地域包括支援センターとの信頼関係が構築できるように、利用者の情報共有を行いながら迅速で丁寧な対応を心掛ける。
- ・ 定期的に研修に参加する事でケアマネジャーとしての資質向上に努め、利用者還元できるようにする。

(4) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所

要介護状態となった場合に、その利用者が尊厳を維持し、可能な限りその居宅において、その能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、定期巡回による入浴、排せつ、食事等の介助、日常生活上の対応を行います。また、緊急の際は随時通報を受け、必要に応じて居宅を訪問し、安心してその居宅において生活を送ることができるよう援助を行います。

目標利用者数 月平均17名

[重点的取り組み]

- ・引き続き、利用者数の確保に努める。利用が集中する時間帯については、利用者・家族・担当ケアマネジャーに理解と協力を仰ぎながら、巡回訪問が可能となるよう訪問時間や経路等の調整をする。
- ・ご利用者の生活を支援する立場であることを常に自覚し、法令遵守の重要性を意識することで、信頼される事業所を目指す。そのために、定期的にキーボックスの管理状況や訪問時のマナー等のチェックを行う。
- ・四季が丘地域に密着した事業所として、四季が丘及びその近隣地域を重点的に訪問し、暮らし慣れた地域の中で利用者の生活を支えていく。

第3 重点事項について

中期計画による「経営ビジョンを実現するための具体的な取り組み内容（目指す姿）」である4つの柱を重点事項として、次のとおり計画する。

I 社会福祉法に基づく法人運営

1 経営管理体制の強化

- ・効率的・効果的な事業運営によるコスト削減に努める。
- ・法人経営と事業運営について、内部管理体制（チェック機能）を強化する。
- ・各事業の現状把握・分析、将来の展望について検討を行い経営の安定化を図る。
- ・大規模修繕に備え毎年確実に積み立てを行い計画的な内部保留を図る。
- ・ホームページ・パンフレットの更新を定期的に行い、新しい情報の発信を行う。

2 防災体制の強化

- ・業務継続計画（BCP）の検証と見直しを行う。
- ・防災用品や備蓄の整備、確保、管理を徹底する。
- ・福祉避難所の運営訓練を実施する。なお、市と協働実施となるため、当年は準備となる場合もある。
- ・自主防災組織・地域消防団との連携を図る。

II 介護現場の革新と介護・福祉サービスの向上

1 業務改善によるサービス向上

- ・介護ソフトやタブレットを活用し、情報共有・時間短縮を行い業務の生産性を高める。
- ・ICTによる最新の福祉機器を導入し、労働環境の改善を図る。
- ・介護職員による医療的ケア（喀痰吸引）が実施できるよう資格取得を目指す。
- ・より良い福祉サービスの実現に向けて、外部機関による第三者評価を受審する。
- ・サービス満足度に関するアンケートを実施し、サービス向上に繋げる。

2 人材育成によるサービスの質の確保

- ・認知症に対する専門的知識を習得する。
- ・高齢者虐待防止研修及び身体的拘束適正化のための研修を受講して、利用者の人権を守り虐待を防止する。
- ・研究発表に取り組む。

Ⅲ 介護人材の確保と育成・定着

1 人材確保

- ・職員の定年を65歳に延長する。
- ・ハローワーク、専門学校、大学へ積極的な求人活動を行う。
- ・外国人労働者の受入を行う。
- ・中途採用計画を充実させるとともに離職防止に努め、欠員補充ができるよう計画的な人材確保対策を行う。
- ・介護報酬による処遇改善加算等を取得し、職員の給与アップを図る。
- ・将来の福祉人材の育成に向け、実習生の積極的な受入を行う。
- ・ボランティアの受入を積極的に行う。

2 人材育成

- ・新卒者は「新任マニュアル評価票」等を使い、目標設定による習熟度の確認をする。
- ・仕事への意欲を可視化するため、職員面談を実施する。
- ・スキルアップのための研修や資格取得支援を積極的に行う。
- ・ウェブ研修ができる環境を整える。

Ⅳ 職場環境の改善と円滑な運営

1 ワークライフバランスの実現

- ・女性活躍推進対策として、女性の平均継続勤務年数を期限の定めのない労働者で10年以上とし、有期限労働者で通算5年以上の勤務労働者は16年以上を目指す。
- ・子育て短時間正職員制度の導入を行う。
- ・非正規労働者に対し均衡のとれた待遇の確保を行う。
- ・次世代育成支援対策として、ノー残業デーによる週1回の定時退社を実施する。
- ・育児休業の取得を促す。
- ・有給取得率80%以上を目指す。
- ・メンタルヘルス対策としてストレスチェックを実施し、心の健康保持増進を図る。

2 チーム力の強化

- ・法人の理念やビジョン、社会的役割を理解し、法人の愛着信を育む職員を育てる。

- ・目標達成に向け職員一人ひとりが役割を理解しチームで分担し協働して業務を行う。
- ・法令遵守教育を徹底し、社会的ルールの遵守、重要性の啓発を行う。
- ・職員が互いに尊重しあえる職場づくりに取り組むため、ハラスメントに関する知識を学ぶ。
- ・人事異動を定期的実施し、各分野でも対応できる職員集団を目指す。

第4 施設整備について

施設整備の更新と改修（修繕）を次のとおり計画する。

1 設備更新

・キュービクル機器〔さいき〕	4,500,000円
・重油油面計〔さいき〕	500,000円
・ケアハウス換気扇	375,000円

2 設備改修（修繕）

・上水加圧圧送ポンプ〔さいき〕	900,000円
・照明LED化工事玄関ホール〔さいき〕	400,000円
・照明LED化工事ダイフロア〔ゆうわ〕	500,000円
・特浴天井の張替〔さいき〕	300,000円
・特養トイレ手すり〔さいき〕	200,000円
・床張り替え（廊下・食堂）〔さいき〕	1,800,000円
・止水栓〔さいき〕（1箇所）	500,000円
・アスファルト補修〔さいき〕	500,000円

年間行事予定（利用者関係）

① さいきせせらぎ園・よしわせせらぎ園

開催月	全 体	特養・短期	養護・ケア	さいき デイサービス	よしわ デイサービス
4月	花見		花見	花見	花見
5月	端午の節句	春の外出	健康診断		
6月	土砂災害訓練	家族会			
7月	七夕の会 バーベキュー 火災訓練（昼）	七夕の会	日帰り旅行 個別外出支援		
8月	夏祭り お盆	夏の外出		夏祭り	夏祭り
9月	敬老会 敬老文化祭 お彼岸 地震災害訓練		神楽鑑賞会 （動画）	紅葉狩り	紅葉狩り
10月	秋祭り 運動会 ハーモニーフェスタ	秋の外出 ハーモニーフェスタ		運動会	運動会
11月	市文化祭 花壇植栽 すき焼きの会 火災訓練 （夜間）	家族会	健康診断		
12月	夜間避難訓練 門松作り 餅つき	クリスマス会 正月準備 餅つき	クリスマス会 餅つき	クリスマス会	クリスマス会
1月	とんど 鏡開き	正月会	正月会		
2月	節分	節分の会	節分の会	節分会	節分会
3月	ひな祭り 避難訓練 お彼岸 火災訓練（昼）		神楽鑑賞会 （動画）	ひな祭り	ひな祭り

② ゆうわせせらぎ園

開催月	全 体	グループホーム	ショートステイ	デイサービス
4月		花見の外出	花見	
5月		れんげ祭り参加 春の茶会	春の茶会	春の茶会
6月	土砂災害訓練	初夏の外出 花壇植栽 地域清掃作業		
7月	地域作品展&介護相談会 火災訓練（夜間）	そうめん流し 夏祭り 家族会	そうめん流し 夏祭り	そうめん流し 夏祭り
8月	お盆供養	岩組夏祭り		
9月	敬老会 敬老文化祭 地震避難・非常食訓練	敬老会 敬老祝賀会	敬老祝賀会	敬老祝賀会
10月	ハーモニーフェスタ作品展 秋祭り（神楽）	運動会 友和小学校運動会 にぎり鮭実演会	運動会 にぎり鮭実演会	運動会
11月	文化祭作品展出展 火災訓練（夜間）	秋の外出 すき焼きの会 花壇植栽	すき焼きの会	
12月	正月準備 生花	クリスマス・忘年会 家族会 餅つき	クリスマス・忘年会 餅つき	忘年会
1月	新春コンサート 岩組獅子舞訪問	新年祝賀会 おでんの会 岩組とんど祭り	新年祝賀会 おでんの会	新年会
2月	節分	節分祭	節分祭	節分祭
3月	ひな祭り ボランティア総会 火災訓練（昼）			

③ 四季が丘せせらぎ園

開催月	全 体	特別養護老人ホーム	短期入所生活介護事業所
4月	施設周辺清掃活動	誕生日会 花見	花見
5月	土砂水害災害訓練	誕生日会 端午の節句 入所者検診	端午の節句
6月	施設周辺清掃活動 避難救出訓練	誕生日会	
7月	施設周辺清掃活動 市民センター作品展示	誕生日会 七夕会	七夕会
8月	中学生職場体験	誕生日会 夏祭り	夏祭り
9月	施設周辺清掃活動 地震災害訓練 地域避難体験	誕生会 敬老会	敬老会
10月	施設周辺清掃活動 避難救出訓練	誕生日会 運動会	運動会
11月	施設周辺清掃活動	誕生日会 すき焼きの会	すき焼きの会
12月	施設周辺清掃活動	誕生日会 クリスマス会	クリスマス会
1月	新年挨拶 鏡開き	誕生日会 正月会	正月会
2月		誕生日会 節分の会	節分の会
3月	施設周辺清掃活動 避難救出訓練	誕生日会 ひな祭り	ひな祭り

令和5年度 給食年間計画

月	日	曜日	行事	内容	手づくりおやつ	委員会など ※
4	4	火	お花見	花見善 桜寿司	桜餅	
	18	火	誕生会	海の幸寿司		
5	5	金	端午の節句	祝膳 散らし寿司		食事改善委員会 5月19日
	14	日	母の日	祝膳 赤飯		
	23	火	誕生会	巻き寿司		
6	13	火	誕生会	角寿司		
	18	日	父の日	祝膳 蒲焼丼		
7	7	金	七夕	七夕膳	七夕おやつ	食事改善委員会 7月21日
	18	火	誕生会	BBQ		
	30	日	土用の丑の日	鰻丼		
8	1~4		夏祭り	夏祭り		
	14	月	お盆	供養膳		
	22	火	誕生会	海の幸寿司		
9	1	金	敬老週間	豆むすび		
	8	金	敬老会	祝膳 角寿司・赤飯		
	12	火	誕生会	散らし寿司		
	29	金	十五夜	月見膳 だんご汁		
	26	火	お彼岸	おはぎ		
10	6	金	秋祭り	豊作膳	スイートポテト	食事改善委員会 10月20日
	24	火	誕生会	にぎり寿司実演		
11	14	火	誕生会	すき焼き鍋		
12	12	火	誕生会	散らし寿司・鳥足		
	22	金	冬至	南瓜・ゆず		
	25	月	クリスマス	チキン料理		
	31	日	大晦日	年越しそば		
1	1	月	新年祝賀会	おせち・雑煮		
	7	日	七草	七草粥		
	15	月	小正月	小豆粥・煮ごめ		
	23	火	誕生会	海の幸寿司		
2	3	土	節分	巻き寿司	ぜんざい	食事改善委員会 2月16日
	13	火	誕生会	にぎり寿司		
3	3	日	ひな祭り	散らし寿司		
	19	火	誕生会	海の幸寿司		
	20	水	お彼岸	ぼたもち		

※第三金曜日

都合により、日程を変更することがあります。

手作りおやつの日程は、毎月の行事予定表でお知らせします。